

## 分析試験の信頼性確保と能力向上のために ～ ISO/IEC 17025 自己適合宣言～

FAMICでは、国産農産物に使用されている農薬の使用状況と、その農薬の残留状況を確認するために、農薬の分析試験を行っています。

今回、農薬の試験法の1つについて、試験所などの能力に関する国際規格(ISO/IEC 17025)に適合していることを宣言しましたので、お知らせします。



FAMICでは、検査や調査などに関わる分析試験業務の信頼性を向上させるため、ISO/IEC17025で求められる要件を満たす仕組み作りに取り組んできました。



< 農薬の分析試験の様子(イメージ)>

FAMICが行っている主な取組みは、以下のとおりです。

- ◎ 試験所の運営方針の決定
- ◎ 中立・公正な運営体制の確立
- ◎ 責任と権限の明確化
- ◎ 施設・設備の整備
- ◎ 手順の文書化
- ◎ 要員の教育訓練
- ◎ 分析データの統計的な評価
- ◎ 適切な品質の管理
- ◎ 客観的な技術力の証明
- ◎ 定期的見直しによる継続的な業務改善

FAMICでは、食品と飼料検査部門における4種類の試験法について、第三者機関によるISO/IEC17025の認定を取得しています。

また、食品と肥料検査部門における3種類の試験法について、ISO/IEC17050-1に基づき、自己適合宣言※を行っています。

※ 規格(ISO/IEC17025)に適合することを自らの責任において証明したことの表明

農薬検査部門においても、研修や勉強会を重ね、規格に適合する仕組み作りを進めてまいりました。

このたび、文書や環境を整備し、試験やデータの信頼性の評価を終え、必要な体制が整いましたので、以下の試験法について、自己適合宣言を行いました。

野菜・果実中のアセフェート及びメタミドホス試験(通知法)



< 適合性を評価する会議の様子>

FAMICでは、今後も規格に適合する仕組みの維持・改善を行っていきます。それらの取組みは、以下のアドレスをご覧ください。

<http://www.famic.go.jp/information/quarity.html>